

鳥獣防除柵等設置補助制度のお知らせ

下松市ではイノシシ等の鳥獣から農作物の被害を未然に防止するため、防除柵等の資材費の一部を補助します。



★対象資材

電気柵、ワイヤーメッシュ、トタン板、防鳥ネット等…①

★資材費の半額補助。上限10万円まで…②

★申請（資材購入前の申請が必要です）

販売店の見積書、柵設置の位置図を提出…③



電気柵



ワイヤーメッシュ+トタン板



防獣ネット

※ 設置予定の方は設置する前に0833-45-1844へお問い合わせください。

① 補助対象

- 下松市内の1から4のうち、どれかに該当する耕作地が対象です。
 - 1 農業委員会の農地台帳か、水稻共済細目書に登録がある
 - 2 農作物の出荷、販売を目的としている
 - 3 農業振興地域内
 - 4 1アール=100㎡（10m×10m）以上のまとまった耕作地

② 補助額

- 資材費の1/2補助です。
（補助金額の上限は10万円）
- 補助金の支払いは、設置完了後の補助金額確定後になります。

③ 申請にあたっての注意事項

- 次の1から3は補助対象外になります。
 - 1 補助の交付が決定する前の資材購入
 - 2 資材の送料、業者の設置費用
 - 3 令和6年3月31日までに設置未完了

★ 問い合わせ先 下松市 農林水産課 有害鳥獣対策室
連絡先 0833-45-1844